

保 管 依 頼 書

平成 年 月 日

富士見町長 様

次の買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、富士見町に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、富士見町が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産（売却区分番号）

第（_____）号

整理番号

住所（所在地）

氏名（名称）

電話番号

買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。ご了承ください。